

平成22年7月2日
気 象 庁

緊急地震速報の受信端末をご使用の皆様へ

気象庁からのお知らせ（重要）
～ 12月1日は緊急地震速報を活用した訓練を行いましょ う ～

緊急地震速報を見聞きしてから強い揺れが来るまでの時間はごくわずかであり、その短い間に、あわてずに身を守るなど適切な行動をとるためには日ごろからの訓練が重要です。

このことから、気象庁では昨年度(平成21年度)より、毎年12月1日は、緊急地震速報の受信端末をご利用の皆様にご訓練を実施していただくことを目的として、訓練用の緊急地震速報を配信することとしています。

訓練用の緊急地震速報は、12月1日(水)10時15分ころに気象庁から全国の受信端末に向け一斉に配信されますので、お手持ちの受信端末を使って、是非とも、緊急地震速報の訓練を行ってください。

この訓練に際して、緊急地震速報を配信している事業者等から、皆様がお持ちの端末に訓練用の緊急地震速報が配信されるかどうか、皆様がお持ちの端末が訓練用の緊急地震速報を受信した際の動作等、訓練の実施に必要な確認事項に関する連絡が事前にあります。

皆様にこの訓練用の緊急地震速報を混乱なく利活用していただくためには、皆様がお持ちの端末に訓練用の緊急地震速報が配信されるかどうか、訓練用の緊急地震速報を受信した際お持ちの端末がどのような動作をするのか、事前に知っておくことが重要となります。

受信端末の動作について、不明な点などありましたら、受信端末を購入された事業者若しくは上記の確認事項の連絡があった事業者等におたずねください。